

令和2年3月19日

大使館からのお知らせ（タジキスタンの新型コロナウイルス対策について（第8報））

- タジキスタンへの全ての渡航者が隔離対象 -

- 1 3月18日夕刻、タジキスタン政府は、新型コロナウイルス対策として、タジキスタンへの全ての渡航者に対し14日間の隔離措置を実施する新たな措置を実施しました。

（3月16日付保健省公式文書によると、日本からの渡航者は隔離措置対象国から除外されていますが、その後の新たな措置により実効性は無くなっています。）

- 2 また、タジキスタン政府による上記措置は、今後も新型コロナウイルス感染状況により変更される可能性があります。さらに、現時点、当地発着の航空便についても欠航・減便等が多数発生しているため、在留邦人及び緊急の用務等でタジキスタンへの渡航を計画されている方は、引き続き関連情報の入手に努めて下さい。当館でも新たな情報を確認次第、領事メールで皆様にお知らせします。

【問い合わせ先】

在タジキスタン日本国大使館

電話：+992-37-2275436, +992-37-2275446, +992-37-2213970

緊急時連絡先：堤 938800023